



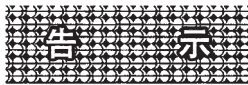
長野県報

4月1日(木)
平成22年
(2010年)
号外

目次

告示

事業者がその事業活動において講ずべき温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する指針の一部改正
(環境政策課) 1



告示

長野県告示第293号

事業者がその事業活動において講ずべき温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する指針(平成18年長野県告示第566号)の一部を次のように改正し、公布の日から施行します。

平成22年4月1日

長野県知事 村井 仁

別表3中 「

38.2
50.2

」を「

37.7
50.8

」に、「

0.0163

」

を「

0.0161

」に改める。

別表4を次のように改める。

(別表4) 削除

別表5中 「

0.0163

」を「

0.0161

」に、

「

0.0266

」を「

0.0263

」に、「

0.0138

」を

「

0.0136

」に、「

0.555

」を「

0.561

」に改め

る。

環境政策課